

資料2

議題 (1)

第9次安城市総合計画 実施計画 (令和8～10年度)

(案)



【資料1】
目次参照

＜実施計画書の構成＞

第1章 実施計画の概要

第2章 財政計画

第3章 事業計画

1 重点戦略

重点戦略1 「しくみ」

重点戦略2 「ちから」

重点戦略3 「ばしょ」

2 基本計画に関連する施策の推進



第1章 実施計画の概要

【資料1】 P1～2参照



1 計画策定の趣旨

実施計画は、第9次安城市総合計画の基本構想に掲げる、**目指す都市像「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」**を実現するため、基本計画に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するために策定するもの。

2 計画の期間

令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）までの3か年。

3 計画の性格

- ・ **財政計画**と**事業計画**で構成
- ・ **基本計画に基づき実施する事業の内容、実施時期**を示す
- ・ **次年度以降の3か年を計画期間**とし、変化する経済情勢、社会環境に対応するため毎年度事業の追加修正をする**ローリング方式により作成**
- ・ この計画をもって**次年度予算編成の指針**とする



4 計画の基本事項

(1) 掲載事業

下記の事業のうち、施策の有効性・効率性・緊急性などから主要となる事業を選定。

- ① 第9次安城市総合計画で定める重点戦略に関連する事業
- ② 第9次安城市総合計画の基本計画に関連する事業
- ③ 施策的に特色のある事業

(2) SDGs との関係

- ・ 総合計画の重点戦略や基本計画に基づく事業の目指す方向性は、SDGsの目指す目標と関連するところが多くある。
- ・ そのため、**事業計画に掲載した事業を実施していくことで、SDGsの目標達成に資するもの**と考える。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 財政計画（一般会計）

【資料1】 P3～4参照



財政計画（一般会計）

(億円)

【資料1】
3 ページ

	令和7年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度		
	決算見込み額	計画額	前年比(%)	計画額	前年比(%)	計画額	前年比(%)	
歳入	市税	426.6	423.6	99.3	427.6	100.9	429.5	100.4
	地方譲与税等 ※1	77.5	77.3	99.7	77.2	99.9	77.2	100.0
	国県支出金	197.9	182.1	92.0	193.1	106.0	223.6	115.8
	市債	31.8	31.2	98.1	41.9	134.3	63.1	150.6
	繰入金	64.5	65.7	101.9	62.2	94.7	60.4	97.1
	分担金・負担金	2.0	2.0	100.0	2.0	100.0	2.0	100.0
	諸収入	29.0	29.0	100.0	29.0	100.0	29.0	100.0
	その他 ※2	80.2	30.7	38.3	30.4	99.0	30.4	100.0
	合計	909.5	841.6	92.5	863.4	102.6	915.2	106.0
歳出	人件費	142.2	147.5	103.7	146.1	99.1	150.6	103.1
	物件費	148.9	146.7	98.5	147.4	100.5	147.4	100.0
	維持補修費	19.4	22.0	113.4	25.7	116.8	24.1	93.8
	扶助費	210.6	209.0	99.2	215.2	103.0	220.8	102.6
	補助費等	75.3	77.2	102.5	76.7	99.4	77.0	100.4
	投資的経費	117.1	126.6	108.1	142.5	112.6	184.1	129.2
	公債費	27.9	26.5	95.0	25.4	95.8	25.8	101.6
	その他 ※3	83.1	71.1	85.6	69.4	97.6	70.4	101.4
	合計	824.5	826.6	100.3	848.4	102.6	900.2	106.1

※1 地方譲与税等: 地方譲与税、地方消費税交付金などの各種交付金、地方交付税

※2 その他(歳入): 財産収入、寄附金、使用料・手数料、繰越金

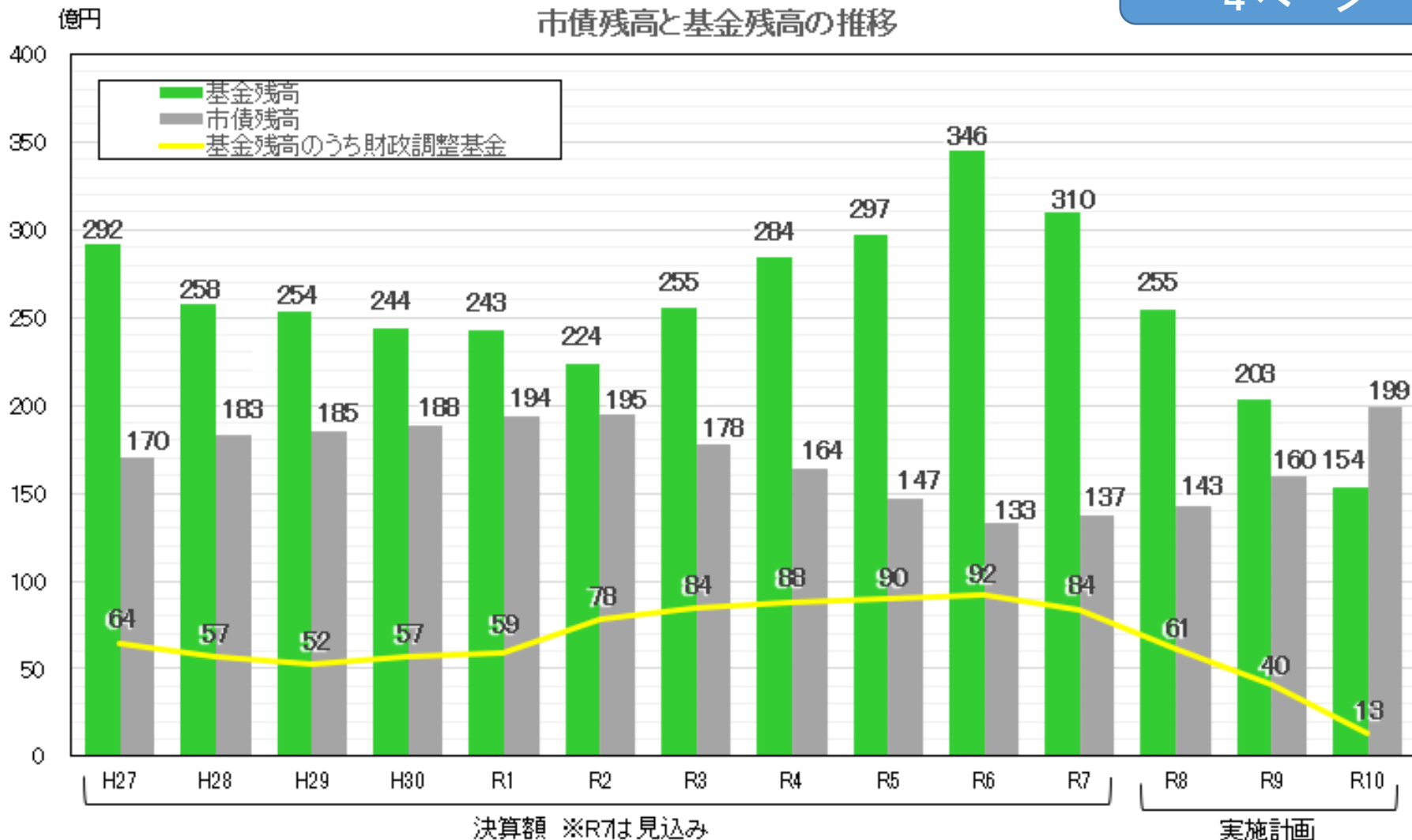
※3 その他(歳出): 投資・出資・貸付金、繰出金、積立金



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

市債残高と基金残高の推移

【資料1】
4 ページ



第3章 事業計画

1 重点戦略

(基本計画に関連する施策の推進)

【資料1】 P5～参照



目指す都市像

ともに育み、未来をつくる しいわせ共創都市 安城

重点戦略 1
子どもを育む優しい
しくみ

重点戦略 2
子どもを育む豊かな
ちから

重点戦略 3
子どもを育む安らぎの
ばしょ

プロジェクト1
子どもを生き育てる希望をかなえる

プロジェクト1
農業の持続的な発展と新たな価値の創出

プロジェクト1
誰もが住みたくなる魅力的なまちづくり

プロジェクト2
子どもの健やかな成長をかなえる教育環境の充実

プロジェクト2
豊かな暮らしを支える地域経済の活性化と雇用の創出

プロジェクト2
穏やかな暮らしをかなえる安全・安心なまちづくり

プロジェクト3
みんながつながり支えあう地域づくり

プロジェクト3
新たな人の流れと価値を生み出す魅力づくり

プロジェクト3
豊かな環境と限りある資源を未来につなぐまちづくり

プロジェクト4
誰もが活力にあふれ、活躍できる環境づくり



通し番号	重点戦略	担当課	事業名
1	重点戦略 1 子どもを育む優しい「しくみ」をつくる	健康推進課	不妊治療等支援事業
2		総務課 保育課 国保年金課	子育て3つの無償化事業 学校給食費無償化事業 第2子以降低年齢児保育無償化事業 子ども医療高校生世代拡大事業
3		総務課	小学校屋内運動場空調設備設置事業
4		市民協働課	多文化共生・国際交流推進事業
5	重点戦略 2 子どもを育む確かな「ちから」を蓄える	商工課	商工業共同事業等補助事業
6		農務課	デンパーク・道の駅建物等改修事業
7		企画政策課 (プロジェクト推進室)	三河安城交流拠点創出プロジェクト
8		スポーツ課 (アジア競技大会推進室)	アジア競技大会推進活動事業
9		アンフォーレ課	アンフォーレ開館10周年再整備事業
10	重点戦略 3 子どもを育む安らぎの「ばしょ」を築く	区画整理課	安城南明治第三土地区画整理事業
11		土木課	主要道路新設改良事業、歩道整備事業 市道 里町2号線、塔元大橋線、東端城ヶ入線
12		公園緑地課	公園整備事業(横山地区)
13		建築課	市営住宅建設事業
14		ごみ資源循環課	廃棄物処理施設整備事業

重点戦略 1 「しくみ」

【資料 1】 P 6 参照

通し 番号	事業名	実計書 掲載頁
1	不妊治療支援事業	P 9
2	子育て 3 つの無償化事業 学校給食費無償化事業 第 2 子以降低年齢児保育無償化事業 子ども医療高校生世代拡大事業	P10・11・18
3	小学校屋内運動場空調設備設置事業	P14
4	多文化共生・国際交流推進事業	P19



不妊治療等支援事業

【資料1】
9 ページ

不妊や不育に悩んでいる夫婦に対し
経済的な負担を軽減するため、治療費等の一部を助成します。

事業概要

- ◆不妊検査や治療にかかる費用の一部を助成
- ◆不育症検査や治療にかかる費用の一部を助成



対象者

- ◆法律上の夫婦でどちらかが安城市に住民登録がある方
- ◆安城市に住民登録があり、同一世帯で事実上婚姻関係にある男女
- ◆対象年齢
【不妊検査／治療】検査・治療開始時の女性の年齢が43歳未満
【不育症検査／治療】年齢制限なし



事業内容

不妊 一般不妊治療費等助成
(保険適用内・外)

対象治療等：不妊検査、人工授精など
助成率：自己負担金額の2分の1
助成上限金額：10万円／年度

不妊 生殖補助医療費助成
(保険適用内)

対象治療等：体外受精、顕微授精など
助成率：自己負担金額の2分の1
助成上限金額：20万円／1クール※
(※採卵から妊娠判定まで)

不育 不育症検査・治療費助成(新規)
(保険適用内・外)

対象治療等：抗リン脂質抗体検査、低用量アスピリン療法など
助成率：自己負担金額の2分の1
助成上限金額：10万円／1クール※
(※検査から出産または治療終了まで)



子育て3つの無償化事業

【資料1】
10ページ、11ページ
18ページ

子育て世帯の負担軽減を図り、少子化対策の一助とするため、以下の事業に取り組みます。

1 学校給食費無償化事業

市立小中学校に通う児童生徒を対象に給食費の無償化を行います。また、アレルギー等を理由に給食を欠食する児童生徒、特別支援学校及び市外の小中学校へ通う児童生徒の保護者には、給食費相当額を支給します。



2 第2子以降低年齢児保育無償化事業

第1子の年齢や入園の有無、世帯の所得に関わらず、同一世帯の子の中で第2子以降の低年齢児（0～2歳児）の保育料の無償化を行います。



3 子ども医療高校生世代拡大（通院費）事業

通院に係る保険診療の医療費自己負担分への助成を拡大し、高校生世代である18歳年度末までの医療費の無償化を行います。



小学校屋内運動場空調設備設置事業

【資料1】
14ページ

1 事業概要

夏の授業における児童の熱中症予防対策のため、小学校の屋内運動場に空調設備を設置します。

2 対象施設

市内全小学校の屋内運動場

3 スケジュール

年度			R8	R9	R10
小学校	11校	設計	■		
		工事		■	
	10校	設計		■	
		工事			■



屋内運動場 外観



室内機 イメージ



多文化共生・国際交流推進事業

【資料1】
19ページ

空き施設となる青少年の家を活用し、日本語教室や生活相談、国籍に関わらない市民同士の交流などを実施する、多文化共生拠点を整備します。

＜拠点活用の方針＞

- 多文化共生に関する様々な事業を一体的に実施する、本市の多文化共生施策の中核を担う施設
- 多くの市民が気軽に足を運び、外国人市民同士、また、外国人市民と日本人市民が交流したり、つながることができるような施設

＜スケジュール＞

- R8 設計
- R9 工事
- R10 供用開始

＜拠点で実施する予定の事業＞

事業	内容
多文化共生に関する事業	日本語教室や生活相談、子育てサロンなどの実施。 多文化共生推進団体の支援や市民同士の交流促進の実施。
国際交流に関する事業	姉妹都市交流などの実施。
貸館事業	多文化共生推進団体や一般団体への貸館。

- 青少年の家 施設概要
- 本館(築42年)
 - 体育館(築51年)
 - 延床面積 約2,000㎡



重点戦略 2 「ちから」

【資料 1】 P7 参照

通し 番号	事業名	実計書 掲載頁
5	商工業共同事業等補助事業	P23
6	デンパーク・道の駅建物等改修事業	P26
7	三河安城交流拠点創出プロジェクト	P28
8	アジア競技大会推進活動事業	P32
9	アンフォーレ開館 10 周年再整備事業	P34



商工業共同事業等補助事業

【資料1】
23ページ

商工団体による事業の改善や組織の強化を支援します！

【拡充】

商工団体に加え、幅広い担い手を支援します

○商業者連携活動支援補助金

⇒市内の小売業・飲食業等の中小事業者5者以上の任意グループによる、共同セール等の販売促進事業、複数店舗での買い物を促す周遊事業等を支援



【継続】

○共同事業補助金

⇒商店街振興組合等が実施する事業を支援

○空き店舗活用事業補助金

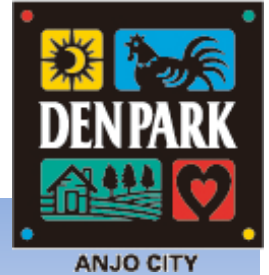
⇒商店街振興組合エリア等の空き店舗1階に出店する事業者の家賃及び改装費を支援



デンパーク・道の駅建物等改修事業

【資料1】
26ページ

令和9年度のデンパーク開園30周年に向けて道の駅とデンパークをリニューアルします。



道の駅

- ・デンパークの退場ゲートを設置し、相互利用の促進を図ります。
- ・テイクアウトメニューなどが販売できるよう、厨房スペースを設置します。

デンパーク

- ・厳しい夏でも快適な利用ができるよう、ジャブジャブ池周辺の環境整備を行います。
- こども向け:アーチ噴水やミストの設置
- 保護者向け:ロングベンチを設置など



(パースは現時点でのイメージです)



三河安城交流拠点創出プロジェクト

【資料1】
28ページ

三河安城地域に民間により整備されるアリーナの建設費を支援するほか、負担付き寄附により公の施設となることから、公民連携による独立採算の運営の仕組みづくりや、意識醸成のための取組みを実施し、新たな賑わい創出を図ります。

事業概要

- ★国の交付金制度を活用し、本拠点がもたらす地方創生効果に対して、「**三河安城交流拠点建設に対する補助**」を実施します。
- ★本拠点が独立採算で運営され、かつ市民の利益が最大化されるようにするため、包括アドバイザーや運営権設定検討などの「**アリーナ施設運営検討業務**」を実施します。
- ★本拠点が地域に認知され、三河安城地域の賑わいを連携して創出するため、「**アリーナ意識醸成プロジェクト**」を実施します。
- ★本拠点の推進にあたって、最適な公民連携手法を調査・評価するため、「**三河安城交流拠点検討審議会**」を実施します。

国の活用可能な交付金制度
都市構造再編集中支援事業補助金
新しい地方経済・生活環境創生交付金



三河安城交流拠点検討審議会
実施風景



アジア競技大会推進活動事業

【資料1】
32ページ

2026年に開催される第20回アジア競技大会（愛知・名古屋/2026）において本市が会場候補地であることから、多くの市民が大会に携わり、身近に感じられる機会を提供します。

大会概要

時期：令和8年9月19日（土）～10月4日（日）

会場：名古屋市瑞穂競技場ほか

競技数：41競技

安城市で実施する予定の競技と会場

- ・ソフトボール（安城市総合運動公園ソフトボール場）
- ・近代五種（安城市総合運動公園内）



事業概要

- ・聖火リレーなどの大会開催に向けた事業の支援
- ・大会盛り上げのためのPR事業
- ・大会開催に向けた会場周辺の装飾
- ・パラ大会の機運醸成（パラ採火イベント）



アンフォーレ開館10周年再整備事業

【資料1】
34ページ

令和9年6月に開館10周年を迎える中心市街地拠点施設アンフォーレが、これまで以上に魅力的な施設となるための施設整備を実施します。

特に、第9次安城市総合計画に掲げられている「子どもを核としたまちづくり」に則り、**子ども向け・子育て世代向けの機能の充実を図ります。**

整備内容		整備時期
1階	授乳室の設置	現状は図書情報館内にしか授乳室が無いため、本館1階にも授乳室を設置します。 令和9年4月
2階	でんでんむしのへやの再整備	読み聞かせ等のイベントの時間以外にも、気軽に中に入って本に親しめる場所にします。 子どもたち専用のレファレンスカウンターを設置します。 より使いやすい雑誌架を整備したり、より本の魅力が伝わる展示架を設置します。 令和9年3月
	子どもカウンター（仮称）の設置	
	ブラウジングコーナーの再整備	

でんでんむしのへや
イメージ図



子どもカウンター（仮称）
イメージ図



もに育み、未来をつくる

重点戦略3 「ばしょ」

【資料1】P8参照

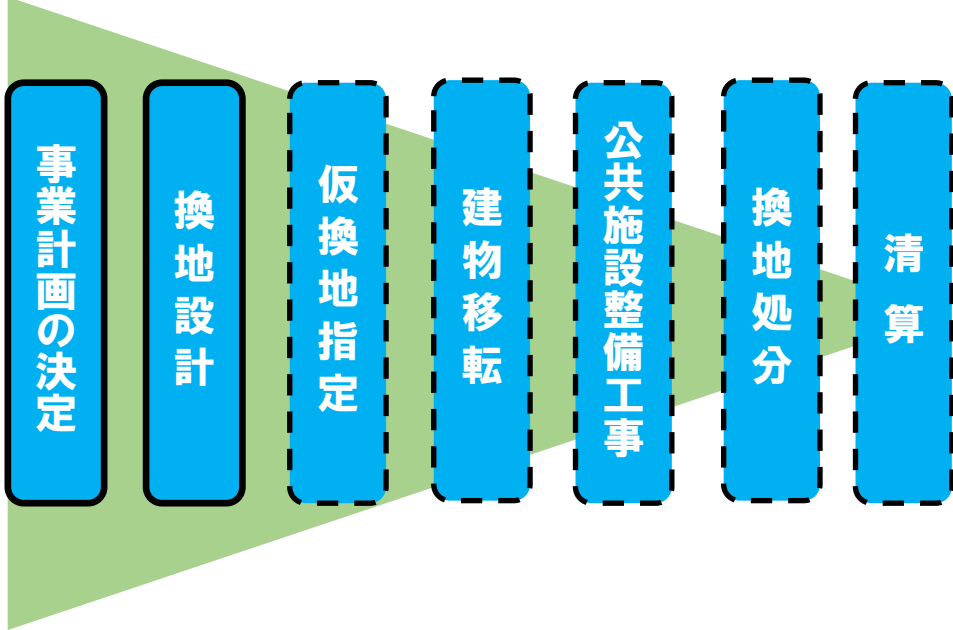
通し 番号	事業名	実計書 掲載頁
10	安城南明治第三土地区画整理事業	P38
11	主要道路新設改良事業、歩道整備事業 市道 里町2号線、塔元大橋線、東端城ヶ入線	P39・49
12	公園整備事業（横山地区）	P42
13	市営住宅建設事業	P43
14	廃棄物処理施設整備事業	P50



安城南明治第三土地区画整理事業

【資料1】
38ページ

公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地区画整理事業を施行します

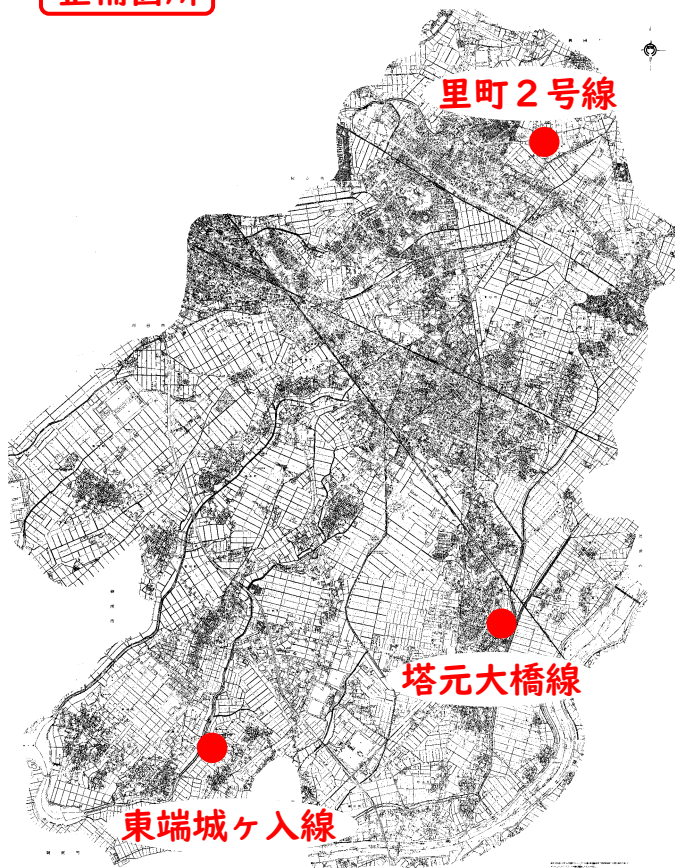


主要道路新設改良事業(市道東端城ヶ入線他) 主要道路新設改良事業(市道塔元大橋線) 歩道整備事業(市道里町2号線他)

【資料1】
39ページ、49ページ

歩行者、通学者等の安全性確保や車道交通の円滑性向上を図るため、歩道及び車道の整備を行います。

整備箇所



現在の状況



整備後のイメージ



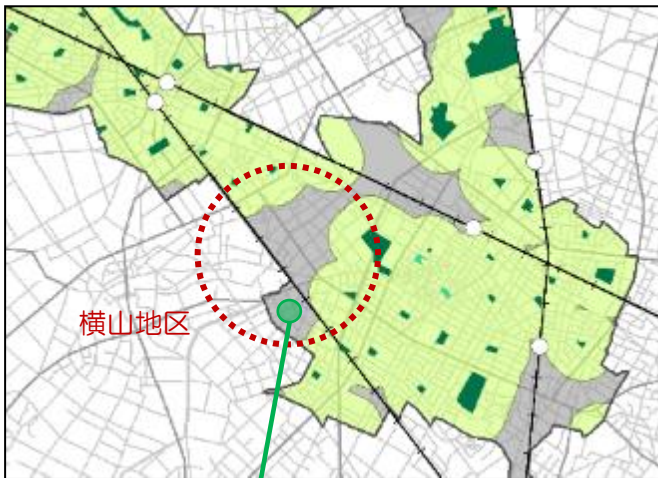
公園整備事業(横山地区)

【資料1】
42ページ

身近な公園が不足している地域に、新たな公園を整備します。

安城市緑の基本計画(公園不足地域)

スケジュール



	R7	R8
用地買収	—————	
ワークショップ	—————	
実施設計	—————	
整備工事		—————

ワークショップの様子



公園面積
約0.25ha

市営住宅建設事業

【資料1】
43ページ

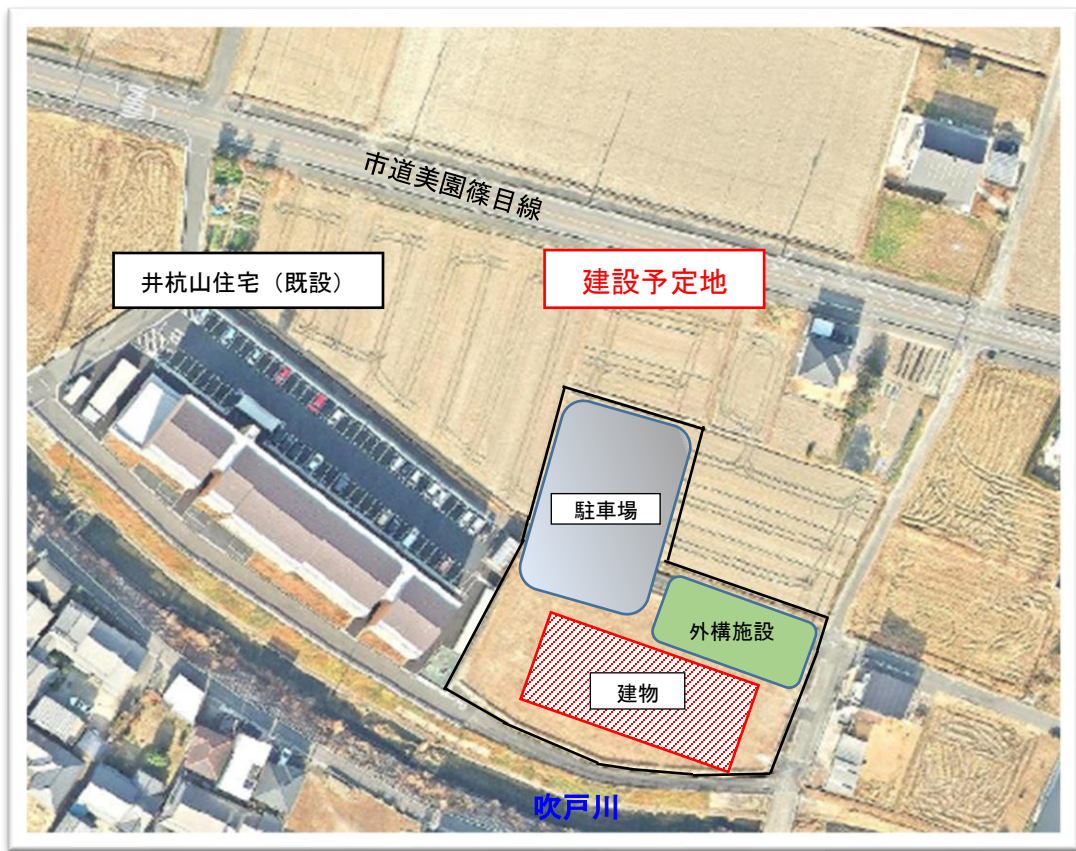
■事業概要

老朽化した市営住宅に替わり、（仮称）井杭山住宅第2棟を建設します。

■スケジュール

事業名	R8	R9	R10
造成工事 (駐車場部分)			
建築設計	債務負担2年目		
建設工事 (外構含む)			

■イメージ図（井杭山住宅(既設)）



廃棄物処理施設整備事業

【資料1】
50ページ

1 ごみ焼却施設基幹的設備改良工事

ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を行い、老朽化への対応とともに施設の機能強化を図ります。

①老朽化対策

燃焼設備・燃焼ガス冷却設備等を更新

②災害対策強化

耐震性の向上、停電時における始動用電源の設置、燃料貯留槽の容量アップ

③発電能力増強

ボイラ及び熱効率機器の更新、蒸気タービン発電機の能力向上し、発電容量を従来の2,150kWから約3倍の6,000kW以上へ増強

本市のカーボンニュートラルを推進

④省エネルギー対策

押込送風機や灰クレーン等を省エネ仕様へ更新

ごみ焼却施設



南側拡張用地



2 南側拡張用地整備

ごみの搬入を行う一般車両の渋滞に対応するための「待機レーンを備えた新搬入路」と「災害廃棄物仮置場」を整備します。

3 スケジュール

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
ごみ焼却施設基幹的設備改良工事	工事					
新搬入路・災害廃棄物仮置場整備	工事期間中は資材置場として使用					整備